

圭陵會報

2017
10
月号
第357号

発行所／岩手医科大学圭陵会 〒020-8505 盛岡市内丸19-1 TEL 019-651-5111 FAX 019-624-8380 E-mail info@keiryokai.gr.jp URL http://www.keiryokai.gr.jp
題字／三田定則 先生書 発行人／齋藤和好 編集人／前沢千早 印刷所／山口北州印刷

目次	齋藤和好圭陵会長ご挨拶……………	2	学術振興会研究助成・褒賞……………	13	歯学部同窓会だより……………	43
	小川 彰理事長ご挨拶……………	3	圭陵会本部だより……………	18	支部長会、評議員会・総会	
	祖父江憲治学長ご挨拶……………	5	会則改定委員会、支部会・参与会		トピックス……………	54
	教授就任ご挨拶……………	6	代議員会・総会、支部だより		学生だより、医大祭……………	56
	創立120周年記念事業・募金……………	10	医学部同窓会だより……………	34	会員だより……………	58
	医療専門学校入試概要……………	11	評議員会・総会		お祝い・ご逝去・人事・編集後記……………	59



【矢巾新病院モデルルーム】

矢巾新病院のモデルルームを矢巾キャンパス東研究棟2階で公開しております。公開期間は、来年3月迄の予定です。
(写真：左は4床室、右は個室。)

圭陵会だより

圭陵会常設会則改定委員会報告

日 時：平成 29 年 6 月 10 日（土）

午後 4 時 15 分～

場 所：ホテル東日本

出席者：委員 16 名中、出席者 10 名

1. 山形 淳委員長挨拶

本日は、本会に諮問のありました明日の代議員会上程予定事項を中心に審議を行ってまいりますので、よろしく、お願い致します。

2. 議 事

(1) 圭陵会会長より本委員会宛の諮問事項について

事務局より、最初に平成 28 年度の圭陵会役員改選に伴い、本委員会の委員についても改選があり、新たに就任された本委員会の委員についての紹介があった。

引き続き、事務局より資料により圭陵会会長からの諮問書について次の説明があった。

- ・ 5 月 16 日付で圭陵会会長より資料の本委員会宛の諮問書が出ている。
- ・ 諮問事項は、圭陵会関係規定の一部改正についての諮問の 3 件。
- ・ 本日は、諮問のあった事項について審議し、その結果をもって明日の代議員会・総会に上程する。

(2) 圭陵会会則施行細則の一部改正について

事務局より次の説明があった。
(説明内容) 大学が本年 4 月 1 日をもって看護学部を設置したことに伴う圭陵会会則施行細則の一部改正で、薬学部の新設の際の改正に準じた改正である。具体的には、資料の改正案のとおり圭陵会会則施行細則第 7 条に圭陵会の会務の処理を円滑に進めるため圭陵会に事業局が置かれているが、その第 7 条の(9)に「看護学部同窓会局」を設置し、本年 4

月に看護学部学生第 1 期が入学したことから、圭陵会として準会員である学生を含めた看護学部への支援、併せて将来の圭陵会看護学部同窓会設立に向けての検討を行うための局を設置するものである。

なお、この改正は、圭陵会常任幹事会・幹事会において審議・承認され、明日の圭陵会代議員会・総会の議案となっている。

(審議結果) 提案のあった一部改正について承認され、本委員会の答申として圭陵会会長に報告の上、明日の代議員会・総会の審議とする。

(3) 圭陵会学術振興会会則等の一部改正について

事務局より、次の説明があった。
(説明内容) この圭陵会学術振興会会則等の一部改正も、看護学部の設置に伴うもので、第 3 条の(目的)では、「本会は、岩手医科大学における医学、歯学、薬学および看護学その他の学術研究ならびに圭陵会員の学術研究に対する助成などを行い」と看護学を加える。

又、第 7 条(役員構成)では、「本会の役員構成は、次のとおりとする。大学の医学部長、歯学部長、薬学部長、看護学部長、」と看護学部長を加え、事業実施細則の一部改正では「第 6 条の(委員の選出および委嘱)では、選考委員は、大学の医学部、歯学部、薬学部、看護学部の各教授会」と看護学部を加える。

この改正は、圭陵会常任幹事会・幹事会、学術振興会選考委員会・同役員会で承認され、本会の承認をもって明日の代議員会・総会に上程する。

(審議結果) 提案のあった一部改正について承認され、本委員会の答申として圭陵会会長に報告の上、明日の代議員会・総会の審議とする。

(4) 圭陵会学生支援事業に関する内規の一部改正について

事務局より、次の説明があった。
(説明内容) この学生支援事業に関

する内規の一部改正も、看護学部の設置に伴い行うもので、第 1 条の(目的)では「本事業は、圭陵会が岩手医科大学医学部・歯学部・薬学部および看護学部学生の学業および学生生活を支援」と、看護学部学生を加える改正。

第 3 条の(選考委員および選考委員会)では「(3) 選考委員は圭陵会厚生局長および圭陵会厚生局次長のほか、医学部・歯学部・薬学部・看護学部および教養教育センターの教授若干名とし」と、看護学部を加える改正。

第 6 条の(審議事項)では「(3)において、選考委員会で審議するのは 6 条の(1) これは、学業成績優秀者の選考に関する事項についての審議で、これについては、「医学部・歯学部・薬学部および看護学部教授会の議を経て」と看護学部を加える改正である。

なお、この改正は「内規」の改正で圭陵会常任幹事会・幹事会において承認済みであり、本委員会の承認をもって改正を行うこととする。

(審議結果) 審議の結果、改正について承認し、本委員会の答申として圭陵会会長に報告することとした。

平成 29 年度圭陵会支部長・参与会 報告

日 時：平成 29 年 6 月 10 日（土）

午後 5 時～同 6 時 45 分

場 所：ホテル東日本

出席者：来賓 1 名、支部長 35 名、

参与 1 名、役員 15 名、計 52 名

*平成 29 年度圭陵会支部長・参与会は、各支部で抱えている諸問題についての検討の場を設けて欲しいとの要望があったことから、2 月に開催された圭陵会常任幹事会・幹事会の協議の結果、支部長・参与会を午後 5 時～同 7 時(従前は、午後 5 時～同 6 時)までと 1 時間延長して開催することとした。

1. 齋藤和好会長挨拶 (2 頁に掲載)



2. 来賓ご挨拶

学校法人岩手医科大学

理事長 小川 彰先生 (3 頁に掲載)

3. 審議事項

(1) 圭陵会支部等からの支部長・参与会への協議要望事項について

三八支部提案事項について

苫米地 怜 支部長

平成 27 年 5 月に圭陵会石川育成会長より、支部活動に関して各支部の状況等を把握し、今後の同窓会活動の活性化のための検討資料とすることを目的としたアンケート調査がありました。三八支部では 27・28 年の圭陵会の総会で、各支部の活動状況が十分に知り渡っていないと感じており、各支部の報告会を年 1 回ではなく、数回情報交換をすることで、各支部の活性化が図られるのではないかと提案、又今後 4 学部となり会員数が増加する中どのような対策をとって行くのかということを質問しました。本日はその一環として、支部長先生方からご意見を伺う時間をいただいた次第です。

27 年のアンケートで各支部からの問題としては、会費、会員の交流、寄付への対応、会報作成、薬学部会員問題、他支部との交流、総会等の出席をいかに上げるか、会員の同窓会離れ、勤務医と開業医の問題、会



員の少ない支部の問題、母校から遠い支部のあり方、学生との交流、在学生の父兄への対処、支部内での医科・歯科の連携、近隣支部との合同支部会、会員と支部のあり方、会員の高齢化、圭陵会への希望等いろんな問題が上げられました。それについては、今までは総会等で話され、それを聞くのみで、話し合いの場がありませんでした。

アンケートに出てきた問題、それについてどう対応していくかはこの支部長会議に課せられた重要な課題ではないかと思っております。

今圭陵会員は 1 万人となっております。例えば、会員一人一人が月千円を寄付すると、年間で 1 億円が生まれます。それを大学の支援又は圭陵会の充実のために使う、それは 1 億円という額ではなく、会員として圭陵会に参加しているという意識が重要なものであり、圭陵会の会員・支部の強い結束を示すものとなります。

以上について、出席の支部長から次のご発言をいただいた。

河嶋 寛 支部長 (盛岡支部)

この支部長・参与会は決定機関ではありません。本日ここに来られている先生方を見ると殆ど東北県内が多く、遠方の支部長の方々が来られない、というのも一つの実情と思っておりますが、先生方から日頃思っていることを発言していただく良い機会でないかと思っております。それをもとに、圭陵会あり方委員会、又は圭陵会本部の幹事会で協議を行う、苫米地先生は圭陵会の副議長であり客観的な立場でもって三八支部を離れた高所から今後圭陵会がどうあるべきかについてお話していただければよろしいのかなと思っております。

盛岡支部は 700 名の大所帯で、地域の方々の実情がよく分からないこともあり、先生方に是非思っていることをお話いただければと思っております。

苫米地 怜 支部長 (三八支部)

その点で、各支部から提起された問題については、圭陵会の中に組織局というのがあります。明日の総会に三八支部より「支部からのいろんな問題の検討を組織局でやって欲しい。」という提案が出されますので、是非ご賛同をお願いいたします。

山形 淳 支部長 (宮城県仙台支部)

仙台支部は昔は宮城支部と言って、盛岡支部よりも会員が多く、本部の次に会員が多い支部でした。しかし、何をやっても 30 人程度とかの参加で、今から 15 年ほど前に、仙台支部、気仙沼支部、仙南支部、塩釜支部、石巻支部、大崎支部、県北支部と分けました。支部を小さくし、地区として纏まったお陰で活性化しました。

渡邊 孝志 支部長 (宮城県塩釜支部)

山形先生からのお話、やはり小さくしていくことは大切ではないかと思っております。塩釜支部は 40 名ですが、年に 2 回の会合があり、大体参加者は常連ですが、歯学部の方々は 3 分の 1 程は必ず出席しますし、会費を徴収するにしても小さくしたことでうまく行っております。

地方に住んでいる者には、圭陵会は永遠です。それをよりどころに、盛岡のことを何時も思いながら生きております。

笠井 英夫 支部長 (岡山支部)

実は今日バッチを付けてまいりました。バッチとかネクタイピンとか、そのような小さなグッズで母校を思い起こすというところはしなければいけないと思っております。当支部は大変小さな支部で、又会員が県内に分散しており集まるのが大変です。加えて学年が違うことからナショナルリズムをつくるのが大変難しく、こんな小さいグッズでもその拠り所にしております。このバッチがあるから会員はその地域で暮らす

ことができるんですよ、医師免許を頂けたのはどこのおかげですか、ということは何時も若い先生方あるいは会員の皆様方に申し上げております。岡山は遠くてなかなか盛岡まで出かけられませんが、今日のこのデーターを持ち帰りまして支部会員に真摯にお伝えして、どれだけレスポンスがあるか、それをまた来年報告できればいいなと思っております。

中垣 葵 支部長（道央支部）

道央支部は400名弱という非常に多い会員数で、何とか沢山の先生方の参加をとということで、春・夏・秋・冬の四季の中で夏はビール会、秋は麻雀・ゴルフとかいろいろやっておりますが、集まる人は特定の人で、何か方法はないかということは何時も何人が集まって話をしております。

道央支部は、札幌、小樽、苫小牧、岩見沢と広域であることから、札幌支部の役員が何人かで4つの町に移動し、その町の先生方を呼び込んでおります。その町に役員が4年に一辺行ったことで、4年に1回圭陵会の卒業生が集ることができたことを感謝されております。そのようなことをしながら、会の活性化を行っております。

札幌自体でもいろいろと考えておりますが、毎年総会の通知を出して、大学より来て頂いて講演会も行いますが、なかなか集まらなく、現状維持ということが殆どです。

ご提案があれば、お聞きして我々も考えて行きたいと思っております。

高橋 邦尚 支部長（岩手支部）

苫米地先生からの会員の寄付の行為ということは大変大事なことだと思います。他大学では卒業生のカードがあり、会員が買い物をするれば、その何パーセントかが大学本部に動くというシステムがあります。我々は確かに熱いものもあり寄付ということでお手伝いをさせていただきますが、システムとして積極的に日常の



業務・生活の中で支援をさせていただくというのも一つ必要ではないかと思えます。

平田 忍 支部長（函館支部）

函館支部の場合は、年に総会とビール会、それと医学部・歯学部が別々に忘年会をやっており、又本学の卒業生に講師をお願いして講演等を試みて、会員の先生方に集まっていたく努力をしております。一方で、若い者の大学への帰属性については、卒後いろいろな大学に分かれ医局とかの関係で母校と薄くなるということが当然あることから、十年に一辺の節目に大学の方で盛岡に卒業生を呼んでイベントをやるという様なことはいかがでしょうか。ご検討の程をお願いいたします。

前沢 千早 広報局長

以前学生の段階からスイカの機能が付いた圭陵会カードについての検討がありました。まだ継続課題とはしておりますが、学生が教科書をカードで購入し、そのポイントを将来ご両親の人間ドックの費用に充てるとか、そのようなもう少し家族を巻き込んだ、あるいは圭陵会の活動に役立つようなものを学生の頃から奨励して行き、少しでも帰属意識を高めて行くことを検討をして行きたいと考えております。

増田 友之 幹事長

5～6年前に一度岩手医科大学卒業生カードを2～3の会社に提言し

ましたが、その時は圭陵会員が6千名で、その人数では対象にならないという回答をもらったことがあります。時代が変わりましたので、再度前沢広報局長にいろんなアイデアがあれば検討をということで進めている状況にあります。

大内 清則 支部長（山形支部）

山形にも薬学部の卒業生が何人かおられますが、支部として把握できておりません。薬学部も私達の大学の仲間であり、薬学部にもう少し視点を当て、薬学部の卒業生の動きが私達に分かるようにして欲しい。

増田 友之 幹事長

医学部・歯学部卒業生は、今までの歴史もあり比較的就職先は把握できております。薬学部の場合は、現在大学に就職斡旋を行うキャリア支援センターがあり、看護学部でもそこで就職斡旋を行うことが予定されております。薬学部の卒業生は5年前から出ており、キャリア支援センターでその就職先は概ね把握できております。しかし、薬学部の特殊事情として混乱性があるのは、薬学部の場合大手の薬局に勤めると最初の半年間は中央の研修所で研修し、その後は全国的な会社であり配属先が判らないという状況が出てきます。キャリア支援センターでも問い合わせられておりますが、把握できる率がかなり低いのが実情です。卒業時に卒業後の状況を支部長にお知らせする

ことは個人情報上の関係から了解は得ていますが、現在どこにいるかはキャリア支援センターでも全てを把握できていないという状況にあります。

圭陵会員としては、入学と同時に圭陵会の準会員で、卒業して正会員ということは学生の時に懇親会等の際又卒業時に本人達に言い渡しております。

実際、就職が決まりいろんな支部に配属していると思いますが、圭陵会の各支部総会等に出席している会員もいるとお伺いしております。たまたま、私が参りました支部では薬学部の卒業生が会員として出席しているのを拝見しておりますし、薬学部の1期生は圭陵会の幹事として役員会にも出ております。

学生に圭陵会の一員である自覚を促すことについて、盛岡支部の河嶋支部長からも強い要望があり、2年前からクラブ活動報告会後に予算を準備し「圭陵会役員との懇親会」を行っております。そのようなトライアルはしていますが卒業生の中には自覚が足りない者もいると思いますので、今後幹事会等で検討し、さらに学生である準会員に圭陵会の一員としての意識を高めるための動きを進めたいと思います。

以上の本日の各支部長からのご発言については、幹事会等で今後の課題としていろいろ検討していくということで、各支部の現況等についての情報交換を終了した。

(2) 平成29年度代議員会・総会の運営について

増田 友之 幹事長

明日の29年度代議員会・総会の運営について、ご協力をお願いをします。

(3) 支部提案事項に関する件

増田 友之 幹事長

本日の配布資料3「圭陵会代議員会・総会への支部提案及び要望事

項」について、中居賢司幹事からの要望事項、そのほかの函館支部・盛岡支部からの提案、又愛岐支部、花巻支部、岩手支部、兵庫支部、三八支部からもいろいろお話がきております。これに関しては、一部先程の理事長先生のお話の中にもございましたし、又明日の総会において、理事長先生・学長先生からお話をいただくこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

(4) 顧問及び参与の委嘱について

増田 友之 幹事長

顧問・参与の委嘱は圭陵会規定に基づき明日皆様にお諮りいたします。

以上の明日の代議員会・総会については、特に発言はなく、支部長・参与会の審議を終了した。

齋藤 和好 会長

御苦勞様でした。圭陵会報に私の会長就任挨拶として、「圭陵会」の命名について圭陵会50年史から引用して書かせて頂きました。圭陵会の圭は「刀圭」からの圭で医術を意味すること。陵は、医学生を愛情をもって育ててくれた杜陵市民を忘れるべきではないとの意味で「陵」を加え、「圭陵会」としたということでした。

そのことを、今日の審議の最後に加えさせていただきます。

増田 友之 幹事長

今回は苦米地支部長からご提案を受け、この支部長会の内容を盛り上げようということで、2時間の予定を組んで参りましたが、私達にとって大変貴重なご意見等を多くの支部長の先生からいただき、本当にありがとうございました。これを今後活かしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

午後6時45分 閉会

合同懇親会

以上の支部長・参与会の後、来賓、支部長、参与、顧問、代議員、圭陵会役員合同懇親会が、この度の石川育成名誉会長の旭日中綬章受章と岩手県勢功労者表彰受賞のお祝い、又嶋森好子先生の看護学部長就任祝いも兼ねて開催された。



ご挨拶をされる石川育成名誉会長

平成29年度 圭陵会代議員会・総会報告

日時：平成29年6月11日（日）
午前10時

場所：矢巾キャンパス大堀記念講堂

議長：小守林 尚之（盛岡支部）

副議長：赤坂 俊幸（盛岡支部）

苦米地 怜（三八支部）

議事録署名人：

肥田 秀彦（盛岡支部）

村上 正博（仙台支部）

代議員定数：178名

出席者 76名、委任状出席 71名

増田幹事長より代議員会開会挨拶、小守林議長より議事進行についての挨拶があり、その後28年度にご逝去された85名の先生方のご冥福を祈り黙祷が捧げられた。次に、増田幹事長より代議員会成立宣言、続いて小守林議長より議事録署名人選出が行われた。

1. 齋藤和好会長挨拶（2頁に掲載）



2. 平成28年度圭陵会事業報告

（増田幹事長）

本学の120年の長い歴史において、最大の事業となる総合移転整備計画における矢巾新附属病院の建設工事起工式が本年3月に行われ、本学は新たな飛躍に向けて大きな一歩を踏み出しました。

平成26年6月より開始された創立120周年記念事業募金については、圭陵会としてその募金活動に傾注した結果、昨年12月末現在圭陵会の会員の皆様より3億5千4百万円余、圭陵会といたしましても

1千2百万円余の寄附が行われました。また、そのほかの方々からのご寄附を合わせますと総額で11億4千3百万円余のご寄附をいただきました。募金目標額には及ばないものの着実に成果を上げており、ご協力いただきました会員、そして皆様に厚く御礼申し上げますとともに、圭陵会全体として創立120周年を迎えたこの年に、再度新たな気持ちで募金活動に取り組んでいく必要があると考えております。

平成28年度において、圭陵会は4大重点施策、①母校の発展に寄与する、②学術振興基金の拡充、③会員相互の一層の親睦、④学生支援事業の推進に基づいて、次の事業を行いました。

圭陵会活動の大きな柱である学術振興会事業では、基本財産からの利息収入が激減する中基本財産未繰入金からの支出を合わせた財源をもって継続した事業が行われました。

本会の主目的である会員相互の親睦については、大学の記念事業への支援の一環として各支部総会等に積極的に参加し、記念事業の紹介、同事業へのご協力をお願い、大学の現況報告等を行い、併せて支部との交流を深めました。そのほか、圭陵会々報・FAXニュース等により情報提供に努め、支部・会員との交流促進の一助としました。

又、昨年11月に圭陵会会員名簿を発行しました。全会員に照会書を送り、正確な会員情報を提供することができました。

学生の教育効果の高揚と学外活動の充実を図る学生支援事業については、海外語学研修補助、学生活動優秀者・学業成績優秀者の表彰を行いました。

さらに昨年12月には「圭陵会と在大学生との懇親会」を大学関係者、圭陵会・医学部同窓会・歯学部同窓会・薬学部同窓会局・圭陵会支部役員及び在大学生合わせて150名の参加のもとに開催し、在大学生と食事しながら懇親を深め、在大学生の各同窓

会への理解と今後の同窓会活動への積極的な参加への促進のための良き機会といたしました。

次に、各事業局の事業等について報告いたします。

会員数は、正会員が計9,590名と増加しており、準会員は医学部・歯学部・薬学部学生に今年の4月からは看護学部生95名が加わり、総勢2,135名となりました。各事業局としては、会議等の予定どおりの開催、熊本地震・台風10号による被災会員への義援金の支給、逝去された方々への弔意、叙勲・表彰受賞の方への祝意を表しました。又、6支部の学術講演会への講師派遣、17支部の総会等に出席しました。

以上の28年度事業報告については特に質疑はなく、次の審議事項に入った。

（議長を苦米地副議長に交代）

3. 審議事項

第1号議案 平成28年度圭陵会収支決算に関する件（事務局）

（決算書は29頁に掲載）

○一般会計収入では、負担金（圭陵会の収入不足分を各同窓会が会員数に応じて分担する）は、一般会計の総支出が対予算比で減となり負担金も対予算比で313万円減となった。なお、「負担金」という名称は本来の意味する内容にあわせ来年度から「分担金」に変更する。

事業収入では28年度は会員名簿発行の年で、名簿発行収入が1,310万円となり、又名簿発行費の支出が予算比で減となったことから、前回と同じ程度の収益が出た。昨年度の代議員会で承認された大学の記念募金への寄附1,238万6千円を特別会計より繰入れた。以上により、収入の決算総額は予算6,321万円に対し、367万円の減の5,954万円となった。

○一般会計支出は、会議費を除き大きな項目では予算比で支出減となった。その中で、大学には予算どおり

寄附を行い、又熊本地震・台風10号で被災された会員の方に義援金を支給した。その際、義援金特別会計に5万円余の財源不足が生じその額を予備費より補填、その結果、次年度繰越金は予算と同額の200万円となった。

○特別会計は、特に問題なく推移した。尚、大学への寄附のため基本財産から寄附金の全額を取崩した。結果、基本財産の翌年への繰越しは1億5千万円余となった。

○義援金特別会計では、熊本地震・台風10号の被災会員へ義援金97万円を支給した。これにより雑費等を含むと総支出額が100万5千円余となり、前年度からの義援金繰越金95万円では5万余の収入不足となり、同不足額を一般会計の予備費より補填した。以上により、義援金特別会計の残金は0円となり、今後大きな災害に対しては、一般会計から繰入れすることでの当面の措置を考えている。

○薬学部同窓会局会計は、支出の学術研修費、国試対策費ともほぼ予算どおりの決算で、翌年度繰越しは薬学部一時金の3,014万円と順調に推移した。

監査報告 (猪苗代盛昭監事)

1. 監査方法の概要

(1) 会計監査について

帳簿並びに関係書類の確認等必要と思われる監査手続を経て、計算書類の正確性を検討した。

(2) 業務監査について

幹事会等へ出席、幹事から業務報告を受け質疑応答の上、関係書類の確認等必要と思われる監査手続を経て、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 平成29年4月20日、監事3名による監査を行い、収支計算書・財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、収支及び財産状況を正しく示していると認めた。
- (2) 業務監査として年会費の納入に

関しては、数年にわたる改善により納入率は向上してきたが、引き続き善処を求めた。

- (3) 本会の会務執行状況に関し、不正行為又は会則違反の事実は認められなかった。

第2号議案 平成29年度事業計画に関する件 (増田幹事長)

母校岩手医科大学は平成31年秋の開院を目指し、本年4月より120周年記念事業としての矢巾新附属病院の建築を着工、又4月20日には多くの圭陵会員の列席のもと、創立120周年記念式典及び祝賀会を挙行了しました。そして、4月1日に開設された看護学部には待望の第1期生95名が入学、医・歯・薬・看護を擁する医療系総合大学に生まれ変わりました。

圭陵会は、この記念すべき創立120周年を迎えた平成29年を医療系総合大学誕生の大学の更なる発展の礎の年ととらえ、新たな気持ちで大学の発展に対し一層の協力・支援を行う必要があると考えております。

平成29年度の圭陵会事業は、平成18年度より継続・推進している四大重点施策、①母校岩手医科大学の発展に寄与する、②学術振興基金の拡充、③会員相互の一層の親睦、④学生支援事業の推進に基づいて展開してまいります。

圭陵会活動の大きな柱である学術振興会事業は、厳しい財政下ではありますが、褒賞と研究助成を行うとともに、基金の拡充にも努力してまいります。

また、圭陵会の主目的である会員相互の親睦、福利厚生の実現はもとより、支部との交流により一層の連携の緊密化を図ります。さらに圭陵會々報、FAXニュース等により情報伝達・提供を積極的に進めてまいります。

併せて、学生の教育効果の高揚と学外活動の実現のため、学生支援事業の一層の推進を図るとともに、在学生の同窓会への理解と同窓会活動

への積極的な参加の促進のため、本年度においても圭陵会と在学生との懇親会を実施することとします。

また、大学の発展・活動に寄与することの一環として平成29年度に開催される市民に開かれた大学としての取り組みが行われている市民公開講座を後援・援助してまいります。

なお、各事業局の具体的な事業については、例年に沿った形での事業を予定しており、その中で圭陵会としての120周年記念事業についての支援については、大学関係者、圭陵会役員等が支部総会、クラス会にお伺いし、圭陵会員の皆様に直接お会いしてこの度の記念事業、今後の総合移転計画整備事業、大学の現況等の説明と記念事業へのご協力をお願いをさせていただきたいと考えており、各支部・クラス会においては総会・クラス会等開催の際には、その情報を圭陵会本部までお寄せいただきたくよろしくお願い申し上げます。

第3号議案 平成29年度圭陵会収支予算に関する件 (事務局)

(予算書は30頁に掲載)

○一般会計予算では、29年度は大学への寄附又会員名簿の発行がなく、収入・支出とも前年度決算比で2千万円弱の減となった。その他前年度決算に沿った予算編成とした。

○特別会計予算では、学生からの一時金は看護学部は第1期生入学により95名分95万円を計上、歯学部は入学生の減から28年度より120万円の減となった。

○義援金特別会計予算は、28年度からの繰越金はなく、災害等対応は一般会計からの繰入れを考えている。

○薬学部同窓会局予算は、事業費は前年度と同額を計上、一時金の翌年度への繰越金も3,197万円と、特に問題なく推移することが予定されている。

第4号議案 圭陵会会則施行細則の一部改正に関する件 (事務局)

大学の4月1日の看護学部設置に

伴う一部改正で、圭陵会の会務の処理を円滑に進めるために置かれている圭陵会事業局に、看護学部支援事業及び看護学部同窓会設立に向けての検討等に関する事項を行う事業局として「看護学部同窓会局」を加える。

第5号議案 圭陵会学術振興会会則等の一部改正に関する件（事務局）

看護学部の設置に伴う一部改正で、助成対象に「看護学」を、役員構成に「看護学部長」を加え、選考委員に「看護学部教授会からの推薦教授」を入れること。

以上の第1号～第5号議案については特に質疑はなく、個々の議案について採決が行われ、全議案が承認された。

第6号議案 支部提案事項に関する件

各支部から多くの提案等が出されており、各提案者より説明を頂き、回答は総会で理事長・学長先生がご挨拶の中で、圭陵会本部で対応できるものは代議員会で行うこととした。以上の提案事項、回答（総会時での回答を含む）は次のとおり。

1. 国家試験合格率の向上と対策、その他教育方針等について

提案支部等：盛岡支部、函館支部、愛岐支部、圭陵会中居賢司幹事



河嶋 寛 支部長（盛岡支部）

国家試験の結果は、医科大学の客

観的評価として極めて重要な指標だが、国試対策が至上主義となり、大学が予備校化する懸念があることも考えなければならない。一方、本学には「誠の人間」を医療人として輩出するという建学の精神があり、教育の場で培うという社会的使命がある。この両者は、学生教育の限られた時間の中で相いれない状況も出てくる。創立120周年という大きな節目を迎え、母校は平成29年度からどのような学生教育を考えているのか。

具体的には

- (1) 教育職員が一丸となってこの両者を進めることの可能性があるか。
- (2) 学生が入学した時から卒業するまでの間に、この両者をどのように取り込むことができるか。
- (3) 卒業生はどのように関わったらいいか。

平田 忍 支部長（函館支部）

毎回国試の結果を見ているが、今回特に本学の国試結果が最低であり、会員一同落胆している。大学がいろいろ工夫している事は存じているが、結果が出なければどうにもなりません。優秀な学生の入学のため入学金・授業料の免除等さらなる工夫を。

森本 紳一郎 支部長（愛岐支部）

医師国家試験の合格率が低迷しており、その改善は急務である。
*国試に関連した同支部からの提案の詳細は、37頁に掲載。

中居 賢司 圭陵会幹事

新専門医制度や研修医制度に関する構想についてお伺いしたい。

以上、1. についての回答

小川 彰 理事長

○国家試験について

医学部の国家試験の低迷に関しましては大変皆様にご心配をおかけし

ておりますことを、お詫び申し上げます。現在本学の医学部の入試は40倍を超える高倍率であり、又本学の入学試験での補欠合格者が他の東北の国立大学医学部に正規合格をする状況で、学生自体のレベルは下がっておりません。医学部の国試合格率の低迷は、一番の原因は教員・学生共に緩んでしまったことです。一方、歯学部の国試合格率は私立歯大平均より上であり、教員と学生の意識改革があれば、このような結果を得られると思っております。

祖父江 憲治 学長

○新専門医制度及び研修医制度について

新専門医制度により、今後研修医として大学へ残る、又は外から集まる傾向を予測しています。研修医は定員未充足の状況が続きましたが、最近になり本学の制度は非常に評判が良く、他大学からの応募を含め今年度は40名の募集としました。又状況に応じて増やし、人づくりを行ってまいります。

後期研修医、専攻医についても現在経営上苦しい状況ですが、人づくりにはお金を投入し、徐々に増やすことで考えております。

○国家試験について

大変多くの先生からのご質問又要望がありました。特にこの数年は悪い状況が続き、先生方にご心配をおかけしていること、誠に申しわけなく思います。いろんな面を含めての解析、反省等を行い、先程の理事長のお話のとおり、第一にやるべきことは教授を含めた教員全員の意識改革であり、教授会で理事長にお話をいただき、私も話し、教務委員会とも話し、現在その改革に取り組んでおります。

国家試験については、現在医学部のみならず歯学部、薬学部、全てが満足行くレベルではありません。医学部はシリアスな状況で、とことん改革するという事を現在考えております。

歯学部はこの十年、歯学部改革というプロジェクトで三浦副学長を中心に頑張り、又ハーバードの永井先生の顧問としてのご指導により、今やっと上がってきている状況で、さらに一層の努力をお願いしています。薬学部は最も大変な状況で、全国の合格率が70%前後、本学は50%前後と桁違いの低いレベルで、タスクフォース会議というものを新たに作り、私とその議長として徹底した改革を開始しました。早晩少なくとも全国平均レベルにと考えております。

○優秀な学生の確保のための施策について

授業料免除等については、数年前から本学に優秀な学生に残ってもらうための制度を予算等の問題もありますが検討中です。早急に実施することの一つとして、現在歯学部は募集人員57名が未充足の状況もあり、歯学部入学生で1年時に成績が優秀な学生3名が医学部に転部入学できる制度を来年度入学生から導入する方向で決定しております。これは、医学部・歯学部非常に大きな刺激になると思っております。

これにより、医学部の募集人員は地域推薦枠は現行の15名、一般推薦入学20名を15名に減員、それにより歯学部からの医学部への転部入学に3名、あとの2名は一般入学試験の増員分とし、一般入学試験の募集人員を88名から90名としました。

なお、他学部の転学部については、一年時のカリキュラム上の問題があり、今後検討して行くこととしております。

佐藤 洋一 医学部長

○医師国家試験について

まずもって、医師国家試験の低迷をおわび申し上げます。昨年も一昨年度の成績の反省から幾つかの施策を行いました、その結果と分析は次のとおりです。

1. 病態生理学の復習（成績下位の



学生に対する補講）（6年）。

結果：効果は見られず。基礎知識に関するものは6年では遅い。

2. 予備校ビデオ講義の受講時間をチューターにフィードバックして、きめ細やかな指導を行う。（5年、6年）

結果：チューターからの指導は乏しかった。

3. 判定基準は年度初めに決まってお修正できないことから、下位の成績の者への対策として試験問題の難易度を増す。（5年、6年）

結果：殆ど難易度は変わっていません。

4. 医学知識確認テストの実施。（5年）

結果：進級判定には使わないと言った時点で、受講者が減。

以上の結果を踏まえ、反省点は次のとおりです。

1. 教員は、私も含め、猛省しなければならない。

・施策を指示したからといって、それが実行されたとは限らない。

・チューターによる個別指導は単なる飲み会で終わっている。

2. 学生は、自己のおかれている立場を認識せず、「どうにかなるさ」というマインドから脱しきれていない。

○卒業判定は妥当かについて

成績不良者に対して甘いのではないかということについては、できるだけ退学者を出さないという

校風、又学生と教員の双方に進級基準を緩くしたために再試でぎりぎり通れば良いという風潮があり、次のような指導・改革を行っている。

・試験結果については、学内順位を気にする学生が多いが、全国偏差値が問題であり、偏差値50以上を目指すよう指導をしている。実際には試験問題が難しくなることによって、模試の全国偏差値40未満の学生は卒業ができなくなるかと思っている。

・本年度の入学生から原級留置の連続年限は3年間から他大学と同様2年間を限度とした。

・初年次の学生で成績下位の学生に対しては、上級生による学習指導を行うようにした。

・補講は強制ではなく自発性を重視するようにするため、その学生の合格可能性、進級可能性は何%であるかを学生本人に確認させ、その上で補講を受けるか受けないかを自分で決めさせることとした。

・既に、下位学年と同一の試験を受けることをやっており、5年生と6年生が同じ模擬試験を受け、5年生より成績の悪い6年生には、奮起を促すようにしている。これにより、やる気の見えない成績下位の学生は休学や退学勧告を早目に行っても良いと思っている。

・制度改革としては、再試期間を短縮し、進級・卒業試験がひどい学生には再試を受ける権利を与えない、というような以前行っていた

即留年の制度も今後もう一度復活させることも考えている。

○5、6年生の実習のあり方について
臨床実習は現在は見学型が主体ですが、国からは診療参加型実習とするよう指導があります。

その中で、普段勉強しない学生が一生懸命翌日の術式の勉強をしている。これ自体は非常に良いのですが、夜更けまで行うような実習を行うことにより、振り返りの時間が少なくなる。したがって、教授会で実習の終了時刻を17時とすることを願っています。その後は、教室を開放してポリクリ班を中心としたグループ学習を促しております。

但し、矢巾キャンパスでは4学部の学生が一緒であることから、現時点では勉強スペースに余裕がないのが問題点です。

○入学試験の妥当性

全学教育推進機構での解析の結果入学後の成績は、地域枠、推薦、一般入試の順で成績が良い傾向があります。これは入学時の年齢が若いからで、多浪生は現役よりも成績が劣るといえることが言えます。

又、入学時の試験成績よりも学生のバックグラウンドのほうが入学後の成績に影響することが判明しております。多浪生、特定の医学進学予備校出身者、喫煙者、他学医学部の中退者は成績が悪いということがエビデンスとして出ています。

このことを参考に、入試の際の面

接時の聞き取りが必要と考えております。又、教員への入学試験時に面接した学生の入学後の状況のフィードバック、併せて学年毎に分断されていた学生の個々の情報を縦断的に解析し、次のチューター・担任に受け渡すことが必要と思っております。

一方で、推薦高校への入学後の学生の状況のフィードバックも必要と思います。

○国試対策が至上主義となることの問題点

国試対策の強化により一方で国家試験受験資格予備校となってしまうことは非常に問題です。何とてても育ててくれた地域の方々、献体してくれたの方々、患者として教えるを授けてくれたの方々に対する感謝の念を忘れさせない教育、又昨年からは始めた本学独自の教育として理事長から紹介のあった医、歯、薬、看護、その学生と一緒に集うことができるという本学の特色を活かした多職種連携教育が大切であると思っております。

併せて、初年次から症例基盤型の能動学修を始めております。頭が痛いという患者が来たときにどう診ればいいのかなどを1年生の4月から実施しております。これは基礎医学を知らなくてもできるもので、ワンクール実施し、かなりの学生から評判を得ています。

今後は1～3年を通じて段階的に構築していく予定となっております。

○卒業生は学生に対し、どう関わっ

ていくか

1年次の体験自習を県内の基幹病院の先生方に面倒を見ていただいておりますが、体験実習の際に圭陵会の先生方は圭陵会マインドをたたき込んでいただければと思います。それにより人間力の向上を図っていただければと思っております。

何とてても原点回帰ということでは地域医療、チーム医療の三田俊次郎先生、そして真理の探究、人格陶冶によって誠の医療人をつくるという三田定則先生、このお二人の原点に立ち返って教育を考えていければと思います。学長の人づくり、ものづくりというところ、そして組織づくり、そのうちの人づくりのところでのこの原点回帰が必要と思っております。

以上の回答の外、医師国家試験については医学部同窓会評議員会報告にも掲載(36頁参照)。

2. 今後の経営理念、新病院の構想等について

提案：中居 賢司 圭陵会幹事

超高齢化社会や人口減少等の来るべき社会構造の変化や医療・介護提供体制の見直しがなされる中、全国の圭陵会会員は120年の歴史を有する母校の今後の発展に期待しております。今後開催される圭陵会代議員会・総会で全国の圭陵会会員の大学への協力を求めるうえで、大学側の現状や将来構想についての理解が必須と考えられます。幹事の一人として、説明をお願いするものです。

回答：小川 彰 理事長(3頁に掲載のご挨拶をご参照下さい。)

3. 各支部における課題等についての検討の場について

提案：苫米地 怜 支部長(三八支部)(工藤 清太郎代議員)

石川会長時代に全国支部に対して行われたアンケートにおいて、さまざまな問題点、検討すべき課題が挙げられました。今後の圭陵会発展の



ためにはアンケートだけで終わるのではなく、内容を検討し、対応する必要があると思われます。取り組む内容としても、新たな体制を立ち上げてはどうしても時間がかかりますので、現在の圭陵会の組織での対応が現実的なものと思われます。圭陵会の現在ある9つの事業局では支部及び関係諸組織の統轄、指導、連絡を担当する組織局が適当であると考えますが、そのような対応は可能でございますでしょうか。

また、これは圭陵会の課題ではございますが、当然支部との連携が必要となります。組織局で対応する場合は、全国の支部をブロック分けするなど支部長の代表が局員として参加することはできますでしょうか、ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

回答：増田 幹事長

昨日の支部長・参与会の席でも各支部長の先生からも積極的なご提言がありました。それを踏まえ、私も考えていきたいと思っており、今後の幹事会あるいは組織局長等と相談し、前向きに検討していきたいと思っております。

4. 花巻温泉病院の今後について

提案：小原 紀彰 支部長（花巻支部）（藤巻 英二代議員）

本学の附属病院である花巻温泉病院ですが、施設の老朽化、常勤医不足の中本院の医師の応援を得て中部医療圏の数少ない有床病院として地域医療を支えていただいております。本院の矢巾移転、内丸メディカルセンター開設を控え、今後どのように運営されるおつもりか、展望をお聞かせいただきたいと思っております。

回答：小川 彰 理事長

20数年前に国から移管を受けた花巻温泉病院は、当時から建物が老朽化しており、又川の上に建てられている病院で建築基準法上建て替えが無理であり、その中で本院が矢巾に来ることから花巻地区からのアクセスが非常に良くなることもあり、

いずれは閉院と考えております。

5. メーリングリストについて

提案：森本 紳一郎支部長（愛岐支部）

次の圭陵会会員名簿には、会員のe-mailアドレスを記載していただくようにはかって欲しい。毎年の支部会の案内など往復手紙では煩わしい。メーリングリストを作成すれば一斉配信できます。

回答：増田 幹事長

3年に一度の圭陵会名簿を作成する際皆様に住所の提供等とともにEメールアドレスを登録して下さるようお願いしておりますが、Eメールを記載する方は迷惑メール等を考えてから大変少数です。実際に支部の中であれば、メーリングアドレスは簡単につくれますので、支部の中で共有するという分には迷惑メール等は減る可能性があると考えています。今後も支部活動に対して本部も努力する所存ですが、このEメールアドレスの名簿への掲載は個人情報保護、迷惑メールの防止策の観点から少し難しいのではと現在は考えております。今後とも幹事会等でこの件についてはお話ししてまいります。

6. 圭陵会からの旅費について

提案：中川 純一 支部長（兵庫県支部）

兵庫支部会員が、本学での圭陵会関連行事へ参加する際、大阪(伊丹)空港→花巻空港を利用しなくては時間的な制約がありなかなか参加できません。交通費の増額を考慮していただきたい。又、大学との繋がりを強く持ちたいという会員の要望があり、大学より先生をお呼びしたいと考えており、よろしく申し上げます。

回答：増田 幹事長

代議員会の旅費については現在鉄道賃のみの支給という現状ですが、現在本学の教員等の出張旅費は鉄道賃が基本ですが、飛行機等を使う場合には領収書を添えることで承認(科研費の取扱と同様)してござい

ますので、圭陵会の厳しい財政の中ですが、その現実に即して改定したい。

総会等への本学教職員の出席は、皆様方へ前からご提案しているとおり120周年記念事業の広報活動及び大学の現状の説明のため、募金活動費から旅費を支給し全国にお伺いしたいと考えており、是非お声がけをお願いします。

7. 支部名の変更について

提案：高橋 邦尚 支部長（岩手支部）

滝沢市制の変更に伴い、岩手郡医師会の呼称が行政区と異なったため滝沢市外所属の5市町を一括して岩手西北医師会と名称変更が行われた。圭陵会でも当支部の名称を岩手西北支部に変更をお願いします。

回答：増田 幹事長

幹事会には既に報告しており、この代議員会での報告をもって支部名変更をお認めする。

8. 圭陵会に婚活サービスをお願いします

提案：河嶋 寛 支部長（盛岡支部）

卒業生の子弟で、なかなか良縁に恵まれる機会がないままに過ごしている人たちの個人情報を尊重しつつ、当事者同士の情報提供をすることができれば、圭陵会もソフト面での会員の厚生に寄与できるものと思っております。不來方サービスをお願いできれば一番良いと思っておりますが、専門の業者でも構いません。ご検討下さい。

回答：増田 幹事長

本日提案をいただきましたので、今後どのようにするか、河嶋支部長ともご相談しながら幹事会等で協議をいたしたい。

以上の支部提案事項については、最後に増田幹事長より次の挨拶があり、終了した。

増田 幹事長

貴重なご提言ありがとうございました。ご提言等を踏まえて今後幹事

会等で考えて行きたいと思っております。

第7号議案 顧問及び参与の委嘱に関する件 (増田幹事長)

顧問及び参与の委嘱について、圭陵会会則に基づき提案するものです。

1. 顧問の委嘱について

(29年7月1日付)

- (1) 圭陵会役員でなくなったことによる顧問の委嘱：猪又義男先生。
- (2) 29年3月で定年退職教授への顧問の委嘱：山内広平・石田陽治・久保川学・世良耕一郎・千田勝一・岡林均・田中光郎・杉山芳樹教授。

2. 参与のご辞退について

(29年6月30日付)

石川靖彦先生(医18期、前静岡支部長)より参与のご辞退の旨のお申し出による。

3. 参与の委嘱について

(29年7月1日付)

加藤壽太郎先生(医15期、前愛岐支部長)

以上の顧問、参与についての提案については特に質疑はなく承認された。

(議長を赤坂俊幸副議長に交代)

4. 圭陵会学術振興会報告(事務局)

- (1) 28年度事業報告：事業は岩手詣学士賞は応募がなく、学術賞は4件(応募5件)、共同研究4件(応募8件)、28年度より復活した個人研究助成4件(応募5件)を実施。基金への寄付者は1件、圭陵会二戸支部様。
- (2) 28年度決算：収入は政府のマイナス金利政策より利息収入が大幅な減となり、27年度600万円の利息が28年度は192万円。一方支出の事業費は583万円。以上により、収入と事業費の差391万円は大学との協議により基本財産の繰入金27年度末1,597万円余から支出。
- (3) 29年度事業計画：利息収入が

190万円程となることから、関係会議で事業について検討の結果、岩手詣学士賞1件、学術賞3件(28年度4件)、共同研究3件(28年度4件)。尚、個人研究は28年度と同様4件とした。

- (4) 29年度予算案：利息収入190万円、事業費473万円で、収入と事業費の差283万円は基本財産繰入金より支出することとし、これにより、基本財産繰入金は923万円の見込。

以上、基本財産からの利息収入が27年度の3分の1程度になったことから、基本財産繰入金を取り崩しての事業となり、今後各年度における事業は規模は縮小されるが、継続して事業を行うよう検討を加えていく。

以上の圭陵会学術振興会報告については特に質疑はなく、次の「その他」に進んだ。

5. その他 (事務局)

- (1) 創立120周年記念事業及び募金について(10頁に掲載)
- (2) 圭陵会FAXニュース：28年度は44号～47号を発行。

以上の報告については質疑はなく、平成29年度圭陵会代議員会を終了した。

午前11時13分終了

総会(午前11時28分 開会)

1. 齋藤和好会長挨拶

先程の代議員会、大変ご苦労さまでした。各支部の先生方からいろいろなご提案・ご要望を頂きました。いずれも大事なことですので、十分検討して、良き方向に向かって行きたいと思っておりますので、よろしくご指導お願いいたします。

2. ご来賓挨拶

- (1) 小川 彰理事長ご挨拶(支部提案へのご回答を含みご挨拶があった。(3頁及び24頁掲載)



- (2) 祖父江憲治学長ご挨拶(支部提案へのご回答を含みご挨拶があった。(5頁及び24頁掲載)

- (3) 佐藤洋一医学部長ご挨拶(支部提案へのご回答を含みご挨拶があった。(25頁掲載)

(4) ご来賓者の紹介

三浦廣行副学長・歯学部長、圭陵会副会長

赤坂俊英医学部同窓会長、圭陵会副会長

城 茂治歯学部同窓会長、圭陵会副会長

3. 審議事項

第1号議案 代議員会議決事項の承認に関する件

第2号議案 その他

以上については特に審議はなく、赤坂議長より採択が行われ承認された。

その後、平成29年度圭陵会学術振興会褒賞授与が行われた。(圭陵会学生支援事業選考員会褒賞は29年度は推薦がなかった。)

最後に、赤坂副議長より総会終了の挨拶があり、平成29年度圭陵会総会を終了した。

午後0時40分 閉会

表1 平成28年度圭陵会一般会計収入決算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 単位：円

款	項	目	予算額	決算額	差異	備考
負担金			33,917,000	30,778,961	△ 3,138,039	
	負担金		33,917,000	30,778,961	△ 3,138,039	
		医学部同窓会負担金	19,162,000	17,106,947	△ 2,055,053	
		歯学部同窓会負担金	13,238,000	11,865,289	△ 1,372,711	
		薬学部同窓会負担金	1,517,000	1,806,725	289,725	※
会費			2,510,000	2,572,500	62,500	
	年会費		2,510,000	2,572,500	62,500	
		医学部出身	430,000	310,000	△ 120,000	
		歯学部出身	80,000	90,000	10,000	
		他大学出身	2,000,000	2,172,500	172,500	
事業収入			14,031,000	13,285,007	△ 745,993	
	団体保険業務		80,000	82,952	2,952	
	事務費		80,000	82,952	2,952	
	損害保険業務		1,000	55	△ 945	
	会員名簿		13,800,000	13,102,000	△ 698,000	
		販売収入	10,800,000	10,172,000	△ 628,000	
		広告料収入	3,000,000	2,930,000	△ 70,000	
	会報広告料収入		150,000	100,000	△ 50,000	
雑収入			342,000	323,481	△ 18,519	
	利息収入(一般会計)		1,000	71	△ 929	
	雑収入		341,000	317,540	△ 23,460	
	仮受金		0	5,870	5,870	名簿代
C D販売収入			0	2,000	2,000	
書籍販売収入			0	0	0	
特別会計からの繰入			12,416,000	12,578,552	162,552	
	利息収入(特別会計)		30,000	42,552	12,552	
	一時金(他大学出身)		0	150,000	150,000	
	退職給与積立金取入		0	0	0	
	前年度自大学への寄付金		12,386,000	12,386,000	0	
前年度から繰越			0	0	0	
合計			63,216,000	59,540,501	△ 3,675,499	

注 差異の△印は予算に対する決算の不足額を示す。

※ 25年3月に卒業生を輩出し25年4月に圭陵会正会員が出たことから負担金が生ずることとなった。

表2 平成28年度圭陵会一般会計支出決算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 単位：円

款	項	目	予算額	決算額	差異	備考
事務費			20,790,000	20,551,448	△ 238,552	
	人件費		16,580,000	16,794,309	214,309	
		給料	9,750,000	9,688,560	△ 61,440	
		諸給	4,830,000	4,939,669	109,669	
		退職給与	0	0	0	
		法定福利費	2,000,000	2,166,080	166,080	
		仮払	0	0	0	
	事務諸費		4,210,000	3,757,139	△ 452,861	
		旅費	950,000	748,976	△ 201,024	
		交際費	400,000	364,800	△ 35,200	
		慶弔費	400,000	466,310	66,310	
		通信費	700,000	657,002	△ 42,998	
		消耗品費	1,020,000	885,532	△ 134,468	
		雑	400,000	305,155	△ 94,845	
		業務委託費	330,000	328,860	△ 1,140	
		損害保険業務費	10,000	504	△ 9,496	
会議費			4,180,000	4,207,133	27,133	
	代議員会・総会費		2,800,000	2,618,168	△ 181,832	
	幹事会費		450,000	756,593	306,593	
	支部会費その他会議費		930,000	832,372	△ 97,628	
医歯同窓会繰入			510,000	400,000	△ 110,000	
	年会費		510,000	400,000	△ 110,000	
		医学部同窓会	430,000	310,000	△ 120,000	
		歯学部同窓会	80,000	90,000	10,000	
事業費			34,766,000	31,662,721	△ 3,103,279	
	広報費		8,650,000	7,945,579	△ 704,421	
		印刷費	4,800,000	4,423,788	△ 376,212	
		発送費	3,700,000	3,456,096	△ 243,904	
		編集費	150,000	65,695	△ 84,305	
	名簿発行費		11,800,000	9,592,629	△ 2,207,371	
	行事援助費		200,000	200,000	0	
		医大祭補助	0	0	0	
		岩手医大公開講座受講費	200,000	200,000	0	
	募金活動費		300,000	304,620	4,620	
	学生支援事業		1,330,000	1,133,893	△ 196,107	
	海外語学研修補助		100,000	100,000	0	
	歯学部同窓会への寄付金		12,386,000	12,386,000	0	
積立金			590,000	590,000	0	
	退職給与積立金		590,000	590,000	0	
公租公課			80,000	72,000	△ 8,000	
予備費			300,000	51,329	△ 248,671	
次年度へ繰越			2,000,000	2,005,870	5,870	
合計			63,216,000	59,540,501	△ 3,675,499	

※ 義援金は平成23年度より義援金特別会計へ移行

表3 平成28年度圭陵会特別会計収入決算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 単位：円

款	項	目	予算額	決算額	差異	備考
一時金			33,650,000	33,660,000	210,000	
	正会員		0	150,000	150,000	
		医学部出身	0	0	0	
		歯学部出身	0	0	0	
		他大学出身	0	150,000	150,000	
	準会員		33,650,000	33,710,000	60,000	
		医学部学生	18,900,000	18,500,000	0	
		歯学部学生	7,950,000	7,950,000	0	
		薬学部学生	6,800,000	6,860,000	60,000	
利息収入			30,000	42,552	12,552	
	貸付信託		0	0	0	
	証券		0	0	0	
	定期預金		30,000	42,552	12,552	
一般会計から繰入			590,000	590,000	0	
	退職給与積立金		590,000	590,000	0	
前年度からの繰越			178,111,092	178,111,092	0	
	基本財産		164,380,000	164,380,000	0	
		貸付信託	0	0	0	
		定期預金	164,380,000	164,380,000	0	
	退職給与積立金		13,731,092	13,731,092	0	
合計			212,381,092	212,603,644	222,552	

表4 平成28年度圭陵会特別会計支出決算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 単位：円

款	項	目	予算額	決算額	差異	備考
一般会計に繰入			12,416,000	12,578,552	162,552	
	利息収入		30,000	42,552	12,552	
		貸付信託	0	0	0	
		証券	0	0	0	
		定期預金	30,000	42,552	12,552	
	一時金(正会員)		0	150,000	150,000	
		他学出身	0	150,000	150,000	
	退職給与積立金取入		0	0	0	
	前年度自大学への寄付金		12,386,000	12,386,000	0	
医歯薬会計に繰入			33,650,000	33,710,000	60,000	
	一時金(準会員)		0	0	0	
		医学部出身	0	0	0	
		歯学部出身	0	0	0	
	一時金(準会員)		33,650,000	33,710,000	60,000	
		医学部学生	18,900,000	18,900,000	0	
		歯学部学生	7,950,000	7,950,000	0	
		薬学部学生	6,800,000	6,860,000	60,000	
翌年度へ繰越			166,315,092	166,315,092	0	
	基本財産		151,994,000	151,994,000	0	
		貸付信託	0	0	0	
		定期預金	151,994,000	151,994,000	0	
	退職給与積立金		14,321,092	14,321,092	0	
合計			212,381,092	212,603,644	222,552	

表9 平成29年度主陸会特別会計収入予算案

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 単位：円

款	項	目	前年度決算	予算額	差異	備考
一時金			33,860,000	33,550,000	△ 310,000	
	正 会 員		150,000	0	△ 150,000	
		医学部出身	0	0	0	
		歯学部出身	0	0	0	
		他大学出身	150,000	0	△ 150,000	
	準 会 員		33,710,000	33,550,000	△ 160,000	
		医学部学生	18,900,000	19,050,000	150,000	127名分
		歯学部学生	7,950,000	6,750,000	△ 1,200,000	45名分
		薬学部学生	6,860,000	6,800,000	△ 60,000	2～6学年
		看護学部学生		950,000	950,000	95名分
利息収入			42,552	30,000	△ 12,552	
	貸付信託		0	0	0	
	証 券		0	0	0	
	定期預金		42,552	30,000	△ 12,552	
一般会計から繰入			590,000	260,000	△ 330,000	
	退職給与積立金		590,000	250,000	△ 330,000	
前年度からの繰越金			178,111,092	166,315,092	△ 11,796,000	
	基本財産		154,386,000	151,994,000	△ 12,386,000	
		貸付信託	0	0	0	
		定期預金	154,386,000	151,994,000	△ 12,386,000	
	退職給与積立金		13,731,092	14,321,092	590,000	
合 計			212,603,644	200,155,092	△ 12,448,552	

表10 平成29年度主陸会特別会計支出予算案

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 単位：円

款	項	目	前年度決算	予算額	差異	備考
一般会計に繰入			12,578,552	30,000	△ 12,548,552	
	利息収入		42,552	30,000	△ 12,552	
		貸付信託	0	0	0	
		証 券	0	0	0	
		定期預金	42,552	30,000	△ 12,552	
	一時金(正会員)		150,000	0	△ 150,000	
		他学出身	150,000	0	△ 150,000	
	退職給与積立金戻入		0	0	0	
	母子医科大学への報酬金		12,386,000	0	△ 12,386,000	
医療業会計に繰入			33,710,000	32,600,000	△ 1,110,000	
	一時金(正会員)		0	0	0	
		医学部出身	0	0	0	
		歯学部出身	0	0	0	
	一時金(準会員)		33,710,000	32,600,000	△ 1,110,000	
		医学部学生	18,900,000	19,050,000	150,000	126名分
		歯学部学生	7,950,000	6,750,000	△ 1,200,000	53名分
		薬学部学生	6,860,000	6,800,000	△ 60,000	薬学部会計へ
看護学部積立金			0	950,000	950,000	
	一時金(準会員)		0	950,000	950,000	
		看護学部学生		950,000	950,000	
翌年度へ繰越			166,315,092	166,575,092	260,000	
	基本財産		151,994,000	151,994,000	0	
		貸付信託	0	0	0	
		定期預金	151,994,000	151,994,000	0	
	退職給与積立金		14,321,092	14,581,092	260,000	
合 計			212,603,644	200,155,092	△ 12,448,552	

表11 平成29年度主陸会義援金特別会計予算案

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 単位：円

款	項	前年度決算	項	予算額	差異	備考
義 援 金		1,005,748		0	△ 1,005,748	一般会計より移行
	27年度からの繰越	954,419			△ 954,419	
	28年度からの繰越			0	0	
	28 年 度	51,329			△ 51,329	
			29 年 度	0	0	
利 息		12		0	△ 12	
合 計		1,005,760		0	△ 1,005,760	

支 出

款	項	前年度決算	項	予算額	差異	備考
義 援 金		970,000		0	△ 970,000	一般会計より移行
	義 援 金	970,000	義 援 金	0	△ 970,000	
通信費・雑費		35,760		0	△ 35,760	
次年度へ繰越		0		0	0	
合 計		1,005,760		0	△ 1,005,760	

※義援金については平成23年度より一般会計より義援金特別会計へ移した。

※平成28年度の熊本地震、台風10号による被災会員への義援金の支給により義援金残高は0円となった。今後の義援金対応については、当面一般会計からの繰入による支出となる。

表12 平成29年度主陸会薬学部同窓会局会計予算案

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 単位：円

款	項	目	前年度決算	予算額	差異	備考
会 費			6,860,000	6,800,000	△ 60,000	
	薬学部同窓会費		0	0	0	
	年 会 費		0	0	0	
	本 部 会 費		6,860,000	6,800,000	△ 60,000	
		一時金(準会員)	6,860,000	6,800,000	△ 60,000	
利息収入			13,719	10,000	△ 3,719	
	定期預金		13,719	10,000	△ 3,719	
前年度からの繰越金			28,092,400	30,147,992	2,055,592	
	薬学部一時金(準会員)		28,092,400	30,147,992	2,055,592	
合 計			34,966,119	36,957,992	1,991,873	

支 出

款	項	目	前年度決算	予算額	差異	備考
事 務 費			14,662	25,000	10,338	
	通 信 費		2,760	5,000	2,240	
	消 耗 品 費		5,789	10,000	4,211	
	雑 費		6,113	10,000	3,887	
事 業 費			2,996,740	3,000,000	3,260	
	学術研究海外送金費		1,496,740	1,500,000	3,260	
	学生教育支援費		1,500,000	1,500,000	0	
小 計			3,011,402	3,025,000	13,598	
本 部 負 担 金			1,806,725	2,015,000	208,275	
翌年度へ繰越			30,147,992	31,917,992	1,770,000	
	年 会 費		0	0	0	
	薬学部一時金		30,147,992	31,917,992	1,770,000	
合 計			34,966,119	36,957,992	1,991,873	

* 平成24年度より主陸会薬学部同窓会局としての薬学部事業が開始されたことに伴い、主陸会会計より主陸会薬学部同窓会局会計へ移行。